

矢板市教育大綱



平成 28 年 2 月

矢 板 市

大綱の策定にあたって

矢板市総合教育会議は、市長と教育委員会が円滑な意思の疎通を図り、矢板市教育の課題・目指す姿などを共有しながら、効果的に教育行政を推進していくために設置するものです。

矢板市教育委員会は、すでに矢板市教育行政基本方針を定めていますので、市長は、教育委員会がより効果的に教育行政が推進できるよう、教育を行うための諸条件の整備や地域の実情に応じた教育・学術・文化・スポーツの振興に関する総合的な施策の大綱を策定し、時代の要請や社会の変化に対応した矢板市教育の更なる充実が図られるよう、支援してまいります。

矢板市は、美しい高原山のふところに抱かれ、豊かな自然の恵みを日々の暮らしに感じることができる、すばらしいふるさとです。

今に生きる私たちは、いにしえより先人たちが守り育ててきた美しい自然環境、築いてきた伝統、培われてきた文化や産業を更に発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

しかし、社会は大きな転換期を迎え、人口減少時代・超高齢社会に突入しています。この様な中で、地方自治体は自らの力で自立できる行財政経営が求められ、まさに地方創生への自治体の実力が問われています。

まちを動かすのは人の力であります。市民一人ひとりが、自らのまちは自らの力で切り開くという「独立不羈」の気構えが求められ、私たち自身が地域社会の抱える課題を解決し、私たちのまちは自らの力で住みよくするという「市民力」あふれる自治の精神旺盛な矢板市にしていくことが求められています。

しかも、人に品格があるように、自治体にも品格があります。それは、まちの特色や地域の持つ資源、目指すべきまちの姿などであり、その品格こそが、まちが持続的に発展を成し遂げる原動力にもなります。

「まちづくりは人づくりである」という考え方にに基づき、教育を尊重する矢板市、生涯学習の盛んな矢板市、ふるさとに愛着と誇りをもち、市民力みなぎる矢板市を具現化するため、家庭・学校・地域・企業・行政が一体となって、新生矢板の創造に邁進します。

教育大綱の基本理念

教育を尊重し、市民が学び市民がつくる、魅力あふれる「ふるさと矢板」

1. たくましく生きぬく力の養成
2. 市民力みなぎるまちの創造
3. 互いに尊重し合い、助け合い、生きいきと暮らせる地域社会の構築

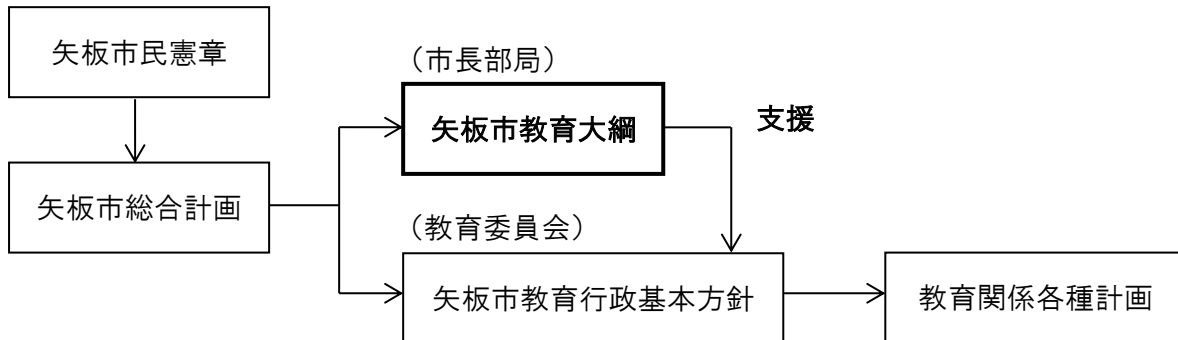
大綱の期間

平成 28 年度から平成 32 年度の 5 カ年とします。

ただし、上記期間内に大綱を変更する場合または上記期間以降に大綱を定める場合は、総合教育会議において市長と教育委員会が協議したうえで行います。

大綱の位置付け

矢板市では、これまで教育委員会が策定した「矢板市教育行政基本方針」に基づき、教育行政に取り組んでいます。教育大綱はこの基本方針をふまえつつ、教育委員会がより効果的に教育行政を推進することが出来るよう、市長部局による支援を行うものです。



基本目標

- 目標1 たくましく生きる力をつける
- 目標2 ふるさとに対する愛着と誇りをもつ
- 目標3 学びの成果を地域社会に還元する
- 目標4 市民と行政が共にまちづくりをすすめる
- 目標5 教育環境を充実する

目標1 たくましく生きる力をつける

子どもたちが現代社会で生き抜くため、豊富な「知識」、豊かな「心」、丈夫な「体」をしっかりとし身につけ、時代に対応できるたくましい力を育てます。そのために以下の取り組みをすすめます。

- ・家庭教育の充実をはかる
- ・確かな学力をつける
- ・地域での体験学習の機会をひろげる
- ・コミュニケーション能力をつける
- ・生涯スポーツ活動を推進する

目標2 ふるさとに対する愛着と誇りをもつ

矢板市の良さを知り、愛着と誇りを持ち、矢板市に生まれ、矢板市に住んで良かったと思える心を育てます。そのために以下の取り組みをすすめます。

- ・伝統や文化、産業を学び伝える
- ・社会参加や活動機会を充実する
- ・交流活動を推進する
- ・青少年を健全に育成する

目標3 学びの成果を地域社会に還元する

市民一人ひとりが自治の精神をもち、市民力を発揮してまちづくりを主体的に取り組める力を育てます。そのために以下の取り組みをすすめます。

- ・地域コミュニティ活動を支援する
- ・地域のリーダーなど、人材を育成する
- ・世代間の交流をすすめる
- ・まちづくり関連グループや団体を支援する

目標4 市民と行政が共にまちづくりをすすめる

市民一人ひとりが市民力を発揮し、行政と共にまちづくりを進めます。そのために以下の取り組みをすすめます。

- ・行政施策運営に関する学習機会をふやす
- ・市民参画事業をふやす
- ・行政の生涯学習推進体制を充実する

目標5 教育環境を充実する

「ひと」を育むうえで、教育環境を充実させることは、とても重要です。

未来の矢板市を担う子どもたちの教育環境を充実させます。そのために以下の取り組みをすすめます。

- ・幼稚園、保育園と小学校との連携をすすめる
- ・小中一貫教育、小中連携をすすめる
- ・地域と学校が連携・協働して教育をすすめる
- ・教育施設を充実する

矢板市教育大綱についての問い合わせ

矢板市総合教育会議 事務局（総合政策課）

【電話】0287-43-1112 【ファクス】0287-43-2292 【Eメール】seisaku@city.yaita.tochigi.jp

